



幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

次の施設にて令和6年4月からの新規利用申込みを受付けています。

入園を希望する施設から必要書類を受取り、直接施設へお申込みください（家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください）。

なお、申込状況によっては既に受付を終了している場合があります。受付状況やその他詳細については、各施設に問合せください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1歳6カ月～5歳 教育：満3歳～5歳	黒川町15丁目2番地2	☎23-4654	保育：8時～18時 教育：8時～14時	預かり保育実施
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満3歳～5歳	黒川町1丁目17番地	☎22-3430	8時15分～15時	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満3歳～5歳	沢町331番地	☎22-2215	8時20分～14時	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った0歳3カ月～ 12歳	大川町2丁目67番地1	☎080-5724 -8322	8時～18時	延長保育 一時預かり実施

令和6年度 保育所（園）利用申込みについて

令和6年度（4月利用開始）の保育所（園）利用申込みの受付は、次の期間となります。

（申込書等、必要書類につきましては、子育て・健康推進課窓口にて随時配付を開始します。）

受付期間：令和6年1月9日（火）から1月31日（水）

詳細は、令和6年1月号の広報をご覧ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



年金に関するお知らせ

○保険料をお得に納めましょう

- ・国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6カ月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々50円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

- ・前納制度を利用しましょう

（例）保険料を毎月現金で納めた場合（令和5年12月時点）

令和5年度分 保険料 16,520円×12月=198,240円
令和6年度分 保険料 16,980円×12月=203,760円



合計 402,000円

2年前納を利用すると・・・

〔 口座振替ならここから16,100円割引
現金・クレジットカードならここから14,830円割引 〕

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードすることもできます。

※前納期間によって申込期限がありますので詳しくは問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026